令和8年度

事業所における自己評価総括表（公表）

北区立 児童発達支援センター

○事業所名	北区立 児童発達支援センター			
○保護者評価実施期間	2026年9月30日	～	2026年10月20日	
○保護者評価有効回答数	（対象者数）	60人	（回答者数）	45人
○従業者評価実施期間	2026年9月30日	～	2026年10月20日	
○従業者評価有効回答数	（対象者数）	22人	（回答者数）	22人
○事業者向け自己評価表作成日	2026年11月6日			

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	多職種連携と専門的アプローチによる安心の療育体制	保育士・児童指導員に加え、心理・OT・ST・PT等の専門職が在籍する強みを活かし、多角的なアセスメントとチームアプローチを実践しています。また、丁寧な清掃と安全管理、視覚的構造化により、子どもたちが落ち着いて過ごせる環境設定を徹底しています。	クラス療育と個別専門療育の連携を一層深め、専門的な助言や日々の成果が家庭生活や集団生活により具体的に活かされるよう、支援の質とフィードバックの向上に努めます。
2	地域障害児支援の中核拠点機能と移行支援の展開	幼稚園・保育園との併用利用の受入れや訪問支援・情報交換を積極的におこない、地域社会への移行支援を推進しています。 また、関係機関との実務者会議やスーパーバイズ事業を通じて地域支援にも貢献しています。	児童の発達段階や各ご家庭の利用形態（単独通所・併用利用・個別専門のみ等）に応じ、関係機関とより緊密に連携しながら、途切れのない支援体制を強化します。
3	対話と傾聴に基づく保護者支援	日々の連絡帳・アプリ、送迎時の会話、定期面談等を通じて保護者様の思いに寄り添い、小さな変化や成長を共有しながら信頼関係の構築に努めています。	保護者様よりアンケート等でいただいたご意見を迅速に職員間で共有・反映し、相談しやすく安心感の持てるセンター運営を推進します。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	情報提供のタイミングと連絡窓口の迅速化	通所頻度や利用形態の違い、また電話対応が重なる時間帯があることにより、イベント等の周知や相談への折り返し連絡に一部遅れが生じる場面がありました。	各種行事や研修、ペアレント・トレーニング等のご案内を早期に発信するとともに、手渡し以外の配布方法やデジタルの活用について検討を進めます。 また、保護者様からのご要望に対する職員間の連絡・確認フローを再徹底し、迅速な対応に努めます。
2	職員配置の見える化と施設・備品の細やかな環境改善	職員体制の変更や応援対応時において、保護者様への事前周知が十分に行き届かない点や、一部療育備品の劣化が見られました。	お便り等を通じて担当職員の配置を分かりやすくお伝えするとともに、気持ちの良い挨拶を徹底します。また、園庭出入口の安全点検やコーナーガードの増設、OT室マット等の備品更新を計画的に進めます。
3	多様な利用ニーズに合わせた家族支援プログラムの充実	スペースや人員の制約により、きょうだい支援や頻繁な交流の場を設定することが難しい状況にあります。	保護者交流会は参加負担に配慮した開催方法を工夫し、きょうだい支援についても個別相談や関係機関との連携を通じて、ご家族全体を支える柔軟な支援をおこなってまいります。



公表日：令和８年11月20日